

科学研究費助成事業研究機関担当者 殿

文部科学省研究振興局学術研究助成課
独立行政法人日本学術振興会研究事業部

平成 31 年度科学研究費助成事業（科研費）の公募に係る変更等について

平素より、科研費業務について御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成 31 年度科研費の基盤研究等の主要種目の公募については、例年どおり本年 9 月 1 日付けで開始する予定ですが、文部科学省及び日本学術振興会ホームページへの掲載は 9 月 3 日（月）を予定しています。公募に当たって、下記のとおり変更を予定していますので、あらかじめお知らせします。

記

1. 研究計画調書の変更について

研究計画調書については、審査システム改革の中で、平成 29 年 9 月公募より「連携研究者」の業績記載を不可とするなど見直しを図ってきたところです。また、本年 4 月より、研究組織の見直しとして「連携研究者」を廃止しましたが、それにあわせて、現在、研究業績欄における業績の記載方法について見直しを行っており、次のとおり研究計画調書の変更等を行う予定です。（見直しに関する議論の概要については別紙 1 を御参照ください。）

（今回予定している研究計画調書の変更等）

- 研究計画調書における「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄について、評定要素に合わせ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更する。
- 審査の際に審査委員が **researchmap**（※1）及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参照することができるようにする（※2,3）。

※1 日本の研究者総覧として国内最大級の研究者データベースであり、登録した業績情報はインターネットにより公開が可能であるほか、**e-Rad** 等とも連携しており、政府全体で更に活用していくこととされています。

※2 科研費の審査はあくまでも研究計画調書で審査するものであり、**researchmap** 及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）は審査の際に審査委員が必要に応じて参照する取扱いとします。

※3 従前、公募要領等に記載しているとおり、引き続き、**researchmap** へ研究者情報を登録いただくようお願いいたします。なお、**researchmap** の掲載情報を参照するに当たっては、**researchmap** に登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、**researchmap** へ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

については、平成31年度に科研費への応募を希望している研究者が円滑に応募できるよう、「特別推進研究」「基盤研究（一般）」「若手研究」の研究計画調書（暫定版）を日本学術振興会ホームページ（https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_180809_2/index.html）に掲載しましたので御参照ください。今回公表する研究計画調書はあくまで暫定版ですので、本年9月に公表する研究計画調書を改めて御確認ください。また、文部科学省においても、「新学術領域研究（研究領域提案型）」の計画研究及び公募研究の研究計画調書について同様の見直しを実施する予定です。

このことについて、貴機関所属の研究者及び事務担当者等の関係者に十分周知いただくようお願いいたします。

2. 公募要領の冊子の送付について

公募要領及び別冊の冊子については、従来、各研究機関に対して1冊を送付していましたが、今回の公募（平成31年度科研費公募）から送付しませんので、文部科学省又は日本学術振興会のホームページより御覧ください。

【研究計画調書の変更に関する問合せ先】

< 新学術領域研究（研究領域提案型）に関すること >

文部科学省研究振興局学術研究助成課

TEL：03-5253-4111（内線：4094）

< 上記以外の研究種目に関すること >

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課

TEL：03-3263-4796

【researchmapに関する問合せ先】

国立研究開発法人科学技術振興機構

知識基盤情報部サービス支援センター（researchmap 担当）

Web 問合せフォーム：<https://researchmap.jp/public/inquiry/>

電話による問合せ：03-5214-8490

（受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00）

【科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等における議論の概要】

(問題意識等)

- 「研究業績」欄に必ずしも研究課題とは関係のない業績を不必要に連ねたりする可能性など、審議過程において応募、審査の本来の在り方を歪めかねない実態があるのではないか。
- 「研究業績」欄が、応募者にとって「できるだけ多くの業績でスペースを埋めなければ審査において不利になるのではないか。」といった誤った認識を与えている可能性があるのではないか。
- 研究代表者及び研究分担者の分担内容に応じた研究遂行能力を評価するために研究業績等の確認は必要だが、研究業績等の「書かせ方」については一考の余地がある。
- 科研費の審査に関し、あたかも業績偏重主義であるかのような認識を応募者その他に与える可能性については、できるだけ是正を試みるべきであり、そのための工夫を考慮する必要がある。
- 「研究業績」欄を引き続き活用する場合にあっては、応募者が研究遂行能力の評価に必要な情報を適切に記載できるような配慮が必要。(単に「欄を埋める」ことが重要であるかのような印象を払拭する必要がある。)
- 研究業績等による研究遂行能力の評価について、応募者、審査担当者の双方に正しい認識を醸成するよう努めることが必要。

(研究計画調書の変更に当たっての基本的な考え方等)

- 科研費の審査は、研究代表者から提案された研究課題について、学術的独創性や創造性、研究目的の明確さ等を考慮するとともに、当該研究者の研究遂行能力をも厳正に評価し、研究課題を選定することとしている。
- 研究計画調書における研究業績の位置付けは、研究計画調書に記載された研究を遂行するに当たり、実行可能性を判断するためのもの。
- これらの趣旨を踏まえ、研究業績の取扱いについては、当該研究計画に対する研究遂行能力を有しているかを確認するものであることを明確化する。

【researchmap の活用について】

競争的資金における使用ルール等の統一について (抜粋)

(平成 27 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 20 日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

8 電子申請等の促進

(3) 国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する researchmap と府省共通研究開発管理システム等の連携を促進するため、研究代表者及び研究分担者の研究業績の提出を求める事業においては、各資金制度の応募要領等に researchmap への登録及び入力を推奨する文章を掲載し、研究者等に利用を促すとともに、研究業績として、別紙様式 4 に researchmap の登録情報の活用を促すこと。

なお、researchmap の更なる活用の方途について、今後も検討を進める。